

令和元年度

第8回

農業委員会総会議事録

令和元年11月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第8回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月25日(月)午後2時00分～午後2時55分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
4番	大井隆行	9番	高木裕巳
5番	大西仁志	10番	佐藤清
6番	菅原研	11番	早坂晴雄

4. 欠席委員(1名)

3番 山本弘一

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせんについて
- 3 農地パトロールの実施結果について
- 4 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせんについて
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 現況証明願について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第5号 農用地の買入協議に係る要請について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 農業委員会組織による「令和元年台風第19号等災害義援金」の取り組みについて

- 3 令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について
4 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

6番	菅原研
7番	関谷光丸

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんにちわ。開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は山本弘一委員とまだ連絡が取れていませんが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第8回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんこんにちわ。今日いつになくぽかぽか陽気となったことから、ちょっと体がだるい気がします。今日の総会慎重審議、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。6番菅原 研委員、7番関谷光丸委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（佐藤事務局長）

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」私の方から10月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で10月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より10月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、「農地のあっせんについて」を、高木農地委員長より報告願います。

○9番（高木農地委員長）

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、議案書に基づき取組経過について報告いたします。

番号1の●●●●氏あっせん申し出地については、10月25日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、11月11日までの期間で北居辺地区に公募した。その結果、2名の配分申請があり、11月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●氏に配分決定することとしました。

本件は、農地保有合理化事業の買い入れ協議制度を利用することから、農業開発公社と関係機関との日程調整行い売買契約を進めてまいります。

次に、番号2の●●●●氏あっせん申し出地についてですが、10月25日に現地調査を実施し、農地価格を決定しました。地権者の希望及び土地利用状況から●●●●氏に指定あっせんとし、11月15日に売買契約を行っております。以上2件の農地あっせんについての取組経過の報告といたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より報告のありました「農地のあっせんについて」何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 農地パトロールの実施結果について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、「農地パトロールの実施結果について」を、事務局より報告願います。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、4ページをご覧ください。報告事項3 農地パトロールの実施結果について、農地法第30条の規定に基づき農地パトロールを実施しましたので報告いたします。

パトロールは10月25日に町内全域を対象に、農業委員10名と事務局3名により、耕作放棄地、農地転用、現況証明、ヤミ小作地等の状況を調査しましたのでその結果について報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、特に問題はありませんでした。今後も各農業委員と事務局で随時情報交換や現地確認を行い、ヤミ小作や耕作放棄地、違反転用等の発生防止に努めていくことといたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告事項3 農地パトロールの結果について報告がありましたが、何かご質問等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3についてはこれで終わります。

◎日程第4 報告事項4 その他

○議長（早坂会長）

次に、日程第4、報告事項4「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「農地のあっせん申し出について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、5ページをご覧ください。協議事項1「農地のあっせんについて」農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。今回は●●●●氏と●●●・●●●氏の2件の申し出がございます。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地のあっせんについてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。高木農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「現況証明願について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、10ページをご覧ください。議案第1号、「現況証明願について」北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので、証明書を交付したく審議を求めるものです。今回の申請は●●●氏の1件となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、番号1について何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。それでは、齋藤農業政策委員長よろしくお願いたします。

ここで暫時休憩します。

（午後2時15分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時18分）

○議長（早坂会長）

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番（齋藤農業政策委員長）

現況証明願いについて、農業政策員会を開催し審議した結果、番号1の●●●氏について、現況証明願どおり認めていくこととしましたので報告させていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、14ページをご覧ください。議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。報告事項2の農地あっせんについてで報告をいたしました、●●●●氏の農地について、●●●●氏に指定あっせんした件でございます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が1件出されています。

それでは番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

ここで暫時休憩します。

(午後2時25分)

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時30分)

○議長（早坂会長）

それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番（高木農地委員長）

農地法第5条の規定による許可申請について、農地委員会を開催し審議した結果、番号1の農地法第5条の規定による許可申請については、申請どおり認めていくこととしましたので報告させていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありました番号1について、ご意見ございますか。
(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については申請どおり転用を認めていくこととしますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第4号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、30ページをご覧ください。議案説明の前に一部訂正をお願いいたします。貸人と借人が逆になっておりますので訂正願います。それでは、議案第4号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありました。何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第4号については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第5号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第5号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、31ページをご覧ください。議案第5号、「農用地の買入協議に係る要請について」農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入協議を要請したく審議を求めます。

【議案第5号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第5号について提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第7 その他1 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

それでは、32ページをご覧ください。12月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

○議長 (早坂会長)

事務局からその他1についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 農業委員会組織による「令和元年台風第19号等災害義援金」の取り組みについて

○議長 (早坂会長)

次に、その他2 農業委員会組織による「令和元年台風第19号等災害義援金」の取り組みについて事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

それでは、33ページをご覧ください。農業委員会組織による「令和元年台風第19号等災害義援金」の取り組みについてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、ご説明した内容で義援金について取り組むこととしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

事務局からその他2についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、事務局の説明のとおり取り組むことといたします。

◎日程第7 その他3 令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会について

○議長（早坂会長）

次に、その他3 令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、35ページをご覧ください。令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会についてご説明いたします。

【資料に基づきついで朗読、説明】

以上、ご説明いたしました。出席者について指名させていただきます。早坂会長・佐藤代理・高木農地委員長・山本委員・大西委員の5名と事務局の出席をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

事務局からその他3についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、事務局の説明のとおり指名された農業委員の出席よろしく願いいたします。それではその他3はこれで終わります。

◎日程第7 その他4 その他について

○議長（早坂会長）

それでは、その他4のその他として、事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、その他のその他として、令和2年1月28日から31日の3泊4日で計画しておりました、農業委員の道外研修ですが、12月10日までに旅行会社に旅費を振り込むこととなります。つきましては参加者の最終確認と旅費の個人負担分について説明いたします。一人107,000円となり毎月積み立てています農業委員特別会計より支出したいと思います。

ただし、積立金額の少ない大西委員・関谷委員は、期日までに差額17,000円を事務局に持参願います。また、事務局職員についても、期日までに107,000円を持参願います。年が明けた段階で出発時間等再度ご案内申し上げます。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって令和元年度第8回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時55分）

